平成 29 年度（2017 年度）

金沢大学大学院法務研究科

入学試験問題

刑　　法

A 日程入試

（注意）
１．問題冊子（表紙を含む）は２枚です。
２．問題冊子は指示があるまで開かないで下さい。
３．問題冊子と下書き用紙は持ち帰って下さい。
４．解答は、鉛筆、シャープペンシル、ペン、ボールペンのいずれで記入しても構いません。

平成 29 年度（2017 年度）金沢大学大学院法務研究科入学試験問題

試験科目	刑　　法

問題

つぎの事例を読んで、Ｘ・Ｙの罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く）。

被告人Ｘは、某日午前０時３５分頃、被告人Ｙら１０数名の者とともに名古屋市所在の駐車場を出発し、複数の自動二輪車や自動車に分乗して、最高制限速度を相当下回る速度で国道上を集団走行していた。その際、Ａ（当時３１歳）の運転する自動車が、Ｘの運転する自動二輪車を追い抜くと、ほどなくＸはＡ車を追い抜きかえしてＡ車の前方に進入したうえ、減速して走行したことから、Ａ車がＸ車に衝突した。Ｘは、Ａ車に追い抜かれたことに腹立ちを覚えるとともに、Ｘ車にＡ車が衝突したことについて文句を言ってやろうと考え、同所において、自動車を降りていたＡのもとに駆け寄り、同人に対し、その胸ぐらを両手でつかんでその身体を前後左右に振り、Ａ車にその身体をぶつけ、その顔面を手拳で１回、手の平で２回殴った。

これに引き続き、同所に遅れて到着したＹが、Ｘ車がＡ車にぶつけられたことへの腹立ちや仲間から一目置かれたいという考えから、Ａの臀部付近を自動二輪車の金属製マフラーで１回、顔面を手拳で少なくとも２回殴り、Ａは転倒して後頭部を路面に打ちつけた。

以上の一連の暴行により、Ａは外傷性くも膜下出血等の傷害を負い、搬送先の病院において、午前４時頃、外傷性くも膜下出血の傷害により死亡したが、Ｘ・Ｙのいずれの暴行に基づく傷害により死亡したか特定することができなかった。

なお、Ｘ・Ｙ間の共謀は認められなかった。